

【町指定袋使用】

種類	曜日	収集地区	集積所	収集する物
もえるごみ	月・木曜日	三保・清水 共和・山北第1	各ステーション	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ <ul style="list-style-type: none"> 水切りをする 革製品 <ul style="list-style-type: none"> 金具等は取り外す 剪定枝 <ul style="list-style-type: none"> 定型内に刻んで束ね、名札をつける(直径10cm以下) プラ製品 <ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ以外
	火・金曜日	山北第2・山北第3 岸・向原		<ul style="list-style-type: none"> 紙くず・布くず <ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ以外 紙おむつ <ul style="list-style-type: none"> 汚物は取り除く ゴム製品 <ul style="list-style-type: none"> ロープ 定型内に切断

お願い

- 収集日当日の午前6時～8時の間に、決められた集積所へ出してください。
- 原則、荒天時も収集します。
- 【町指定袋使用】は、町の指定ごみ袋をご購入ください。
- 町の指定ごみ袋には氏名を記入してください。
- 汚れたものは洗浄してから出してください。
- 商店や事務所、工場などの事業系ごみは出せません。また、事業系指定ごみ袋でも出せません。
- ごみ集積所は各自治会が管理しています。自治会のルールに従って利用してください。
- 分別に迷った場合は、「分別早見表(50音順)」で確認してください。

山北第1=平山、台、萩原、萩原下、馬場 山北第2=田中、鶴野、鶴野南、上清水、中下清水、堂山、小笠原 山北第3=田屋敷、万随、根下、城山、宮地、仁道、怒杭文化

【町指定袋使用(有害ごみ以外)】

種類	曜日	収集地区	集積所	収集する物
もえなごみ	第2火曜日	三保・清水 共和・山北第1	各ステーション	<ul style="list-style-type: none"> 缶類 <ul style="list-style-type: none"> スチール、アルミ等 せと物 <ul style="list-style-type: none"> 食器、鉢等 ガラス <ul style="list-style-type: none"> 耐熱、クリスタル等 ビン <ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ以外 金物 <ul style="list-style-type: none"> 調理器具、ハンガー、傘の骨等 電化製品 <ul style="list-style-type: none"> コード等は切断せずに束ねる
	第1木曜日	山北第2・山北第3 岸・向原		<ul style="list-style-type: none"> 小型玩具 <ul style="list-style-type: none"> 時計、カメラ、ブリキ等

有害ごみ

- 蛍光灯
 - 割れてないもの
- 乾電池
- ガスライター
 - 使いきったもの
- 体温計
 - 水銀入りのもの(ビニール袋に入れて)
- スプレー缶やカセットボンベ
 - 使いきったもの

各ステーションのコンテナに投入してください。

種類	曜日	収集地区	集積所	処理のしかた	収集する物
資源ごみ	ペット・プラ等 水曜日	全地区	リサイクルステーション	リサイクルステーションの回収ネットは に分かれています。表示を確認して投入してください。	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチック製容器包装 <ul style="list-style-type: none"> 汚れを取り透明・半透明の袋にまとめて ○ペットボトル <ul style="list-style-type: none"> ラベルとフタを取り洗浄し、できるだけつぶして ○食品トレー・発泡スチロール <ul style="list-style-type: none"> 汚れを取り、大きいものは割って
	ビン・古紙等 第1土曜日 第2土曜日	三保・清水 共和・山北第1 山北第2・山北第3 岸・向原	リサイクルステーション	各々梱包、紙製袋入れ、コンテナ投入等	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞・雑誌・書籍・雑がみ <ul style="list-style-type: none"> 片手で持てる程度に梱包、チラシは別梱包 ○ダンボール <ul style="list-style-type: none"> 折りたたんで梱包 ○紙製容器包装 <ul style="list-style-type: none"> 箱は折りたたんで、他とまとめて梱包するか紙袋につめる ○古着 <ul style="list-style-type: none"> たたんで梱包するか袋(雨天時はビニール等)につめる、綿やダウンの入ったものは除く ○紙パック <ul style="list-style-type: none"> 洗浄乾燥後まとめて梱包。アルミ箔でコーティングしているものは除く ○ビン類 <ul style="list-style-type: none"> 割れていないもので無色、茶色、その他色別

○携帯電話を役場2階回収ボックスで随時収集しています。(閉庁日を除く)

【要申込】

種類	曜日	収集地区	集積所	処理のしかた	収集する物
粗大ごみ	可燃粗大・不燃粗大 第1・3水曜日	全地区	自宅前又は各ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ①役場環境課、清水・三保支所で収集券を購入(1個1,000円(消費税別))する。 ②収集日当日、指定した場所に午前8時までに出しておく。 <p>※申し込み期限は、原則収集日の前の週の金曜日ですが、申込数により次回になることがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●家具類 <ul style="list-style-type: none"> スプリング入りは除く ●電化製品 <ul style="list-style-type: none"> 家電リサイクル品やパソコンは除く ●棚 ●机 ●ベビーカー ●自転車 <ul style="list-style-type: none"> 電動式は除く ●布団 ●じゅうたん <ul style="list-style-type: none"> 電熱線入りは除く ●ストーブ類等 <ul style="list-style-type: none"> 燃料は完全に空にして

種類	地区	集積所	処理のしかたと内容
町で収集できない物	処理困難物	全地区	町では収集いたしません
	家電リサイクル品 家電リサイクル法により		購入業者にご相談ください。 ※町では、収集運搬業者(有料)を紹介しします。
	パソコン 資源有効利用促進法により		購入業者またはメーカーにご相談ください。
	その他 資源有効利用促進法により		購入業者にご相談ください。

- 自動車及び自動車部品 ●モーター付器具 ●農機具 ●ゴルフ・スキー用品
- スプリング入り家具 ●医療器具 ●ワイヤーロープ ●熱線入用品 ●薬品類
- ガスボンベ ●消火器 ●風呂桶 ●コンクリート ●ブラインド ●アイロン 等
- 冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機・衣類乾燥機 ●エアコン ●テレビ
- 「家電リサイクル券センター」 ☎0120-319640 <http://www.rkc.aeha.or.jp/>
- パソコン
- 「パソコン3R推進協会」 ☎03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp/>
- オートバイ ●充電式電池 ●磁石 ●その他